

「公立図書館の振興・発展に関する政策」についての公開質問状への回答

社会民主党

(1) 公立図書館の振興・発展に関する政策について

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言で公立図書館が一時期閉鎖されました。学校が休校となり、外出の自粛、在宅勤務が奨励されるなか、新聞投稿などで、「こういう時にこそ地域の公立図書館を開館して欲しい」という声がたくさん上がりました。また格差貧困が深刻になるなかで、無料で何冊でも借りることができる公立図書館の存在は貴重です。だれでも気軽に本やCD等を直接手に取ることができ、読書、絵画、写真、音楽に親しみ、文化や芸術に触れることのできる公共の場は重要さを増しています。

また、学習室は世代を問わず勉強部屋や書斎となり、児童図書室で開かれる読み聞かせや紙芝居は地域の子どもや親の交流の場になります。手話の講習会、点字ボランティアなどに活動の場を提供している図書館もあります。郷土の史資料はその地域への愛着や誇りを高めます。公共の場としての公立図書館を振興・発展させていくことは自治体の民度を高めることにつながり非常に重要であると考えます。

喫緊の問題は、図書館で働く68.3%（2018年度社会教育統計）が非正規職員で低賃金、不安定な雇用条件に置かれていることです。さらに公立図書館の業務委託や指定管理の導入が進んでいることも大問題です。これは経費削減に加え、非正規図書館員に対する労務管理業務の削減が目的です。こうした状況のなか、社会人向けに司書資格取得を実施している大学も半減しました。すでに図書館の文化、公共性を担う働き手の確保が非常に困難になってきています。専門職としての誇りを持ち、安定した待遇のもとで働き続けるよう正規職員への転換を図り、業務委託や指定管理の導入にストップをかけて行く必要があります。

(2) 「活字文化議員連盟・公共図書館プロジェクト」の「5つの提言」について

5点とも非常に重要な提言であると思います。特に、提言2「自治体における指定管理者、書誌データ、図書館納入業者の『3点セットの入札』を止め、個別入札に転換し、MARC選択の多様性を確保すること」は急を要する課題であると考えます。

一方、提言1の「首長の指導力」は、公立の保育所、学童、病院等の民営化を首長が率先して進めている自治体の例もあり注意が必要であると思います。

(以上)

提出日：2021年10月22日